

会 議 録 (会議経過含む)

会議の名称	平成27年度第4回まちづくり協議会
開催日時	平成28年3月24日(木) 午後3時～
開催場所	善隣館「市民ホール」
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	「出席者名簿」のとおり
<p>会 議 次 第</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 協 議</p> <p>(1) 保育園の民営化について</p> <p>(2) 公共施設等総合管理計画について</p> <p>(3) 平成28年度市主要事業について</p> <p>(4) 部会協議について</p> <p>3. その他</p> <p>4. 閉 会</p>	
会議の経過	別紙のとおり

◆出席者名簿（敬称略） 出席委員：12名

役職	氏名	出欠	行政出席者名簿	氏名
会 長	三浦 雄一	○	財政課参事兼課長補佐	高橋 重保
副会長	佐藤 イネ子	○	財政課主査	佐々木 美奈子
委 員	佐藤 寛夫	—	子育て支援課長	長谷川 聡
委 員	板垣 武司	○	由利総合支所長	熊谷 甚悦
委 員	村上 典夫	—	市民福祉課長	佐藤 繁俊
委 員	二見 幸雄	—	産業課長	三浦 薫
委 員	照山 カイ	○	建設課長	佐々木 昭
委 員	正木 みえ子	○	由利教育学習課長	板垣 陽一
委 員	石川 ひな子	○	由利総合支所振興課長	豊嶋 喜一
委 員	高橋 文子	○	振興課 課長補佐	木内 卓朗
委 員	沢井 英樹	○	振興課 主査	阿部 雅樹
委 員	佐藤 耕秀	○	振興課 主査	鈴木 顕
委 員	板垣 昭男	—		
委 員	阿部 一彦	—		
委 員	佐藤 俊弘	○		
委 員	佐藤 君雄	○		
委 員	酒田 憲	○		

平成27年度 第4回 由利まちづくり協議会

と き 平成28年3月24日（木）午後3時～
ところ 善隣館「市民ホール」

1. 開会（進行：豊嶋振興課長）

三浦雄一会長あいさつ

天気の方も非常に不安定といいますか、過ごしやすい状況にはありますが、この後どうなるのか非常に心配しております。農業には前向きになるような天気になっていただければと思っています。先般本荘で、ビジョンの説明がありまして、のちほど支所の方からの説明があると思いますが、主要な事業の割り振りが決まったようですので、皆様が自分に関連するものについては、市へご質問しながら前向きに取り組んでいただければと。また、各部長から集まっていたき今後の自主活動の進め方について議論しました。これまで2回行った中でいろいろなご意見をいただきまして、幅広かったわけですが、回数も少ないのである程度の絞って進めていきたいと共通の話になりました。おおよその方向性については部長さんの頭に入れていただきながら、各部会でさらに具体的な形にしていいただければと思っています。まとめをどうするのかとの話がありましたけれども、支所によっては答申という形で正式な文書により行っていますが、そうなりますと後々まで拘束されて難しくなるだろうということで、私個人的な考えですが、議事録留めをしていただき、最後のあたりに市の幹部職員ないし支所の職員から多数出席いただき我々の考え方を理解していただき、それを具体的な業務の中でステージアップしていただく方がよりいいだろうと。まとめたものに一問一答回答をされても、なかなかいい回答が出てこないと思いますので、我々の意図とする由利地域の方向性について、これだけみなさま委員の方が多くの方向性を持っているということを職員に理解していただき、具体化してもらうことが私は一番いい方法だろうと思っていますし、我々も委員が終わった後にそれに拘束されずに、次の委員の方に具体化してもらえものだとご理解しておりますのでよろしくお願いたします。今日は非常に盛りだくさんで当初ない議題も入っているようですので、早速前に進めていきたいと思っておりますし、その後の会もありますので、各部長さんからいろいろご意見ありましたら、懇親会の冒頭で部長さんから発言する機会をいただけますのでお願いします。以上で終わります。

2. 協議

(1) 保育園の民営化について

長谷川子育て支援課長より資料をもとに説明。

● A委員

この機会ですのでお聞きいたします。私は、一歳児と四歳児の二人の送り迎えをしていますが、先生の名前を覚えたいと思って一覧を見ますがほとんどが臨時になっています。正職員だと人件費が高いということだと思いますが、あえて言わせていただきます。人の子どもを預かっているので責任を持って教育、しつけをしてもらいたいという意識があります。一律になっているとのことだと思いますが、この際聞かせていただきます。民営化するという

ことは人件費の関係と思いますが、これにどうこう言う気はありませんが、保育士の正職員化はできないものか聞きたいと思います。

●長谷川子育て支援課長

選定理由の②にもありますけども、この中で一年でも早く民営化して待遇改善、安定的な保育運営ということがございます。今想定しておりますのは新しく法人ができて、設立準備会などができて、それからの協議になろうかと思っておりますけども、基本的には現在臨時保育士の方は、正職員として採用していく方向で考えてございます。

●B委員

③番の公募を実施すると、経営的に魅力のある入園児数の多い園、ゆり保育園も書いているのですけども、経営的に魅力のある園とかちょっと違いのあるというのは、実際はどこの部分が、現状的に違いがあるのでしょうか。わかれば教えてください。

●長谷川子育て支援課長

現在この8園だけではないですけども、本荘地域以外で保育園を民間で運営しているのは矢島地域、東由利地域、岩城地域の道川でございます。この8園については、位置的なものもございまして定員に達していないという所も正直ございます。それから年間として定員をオーバーしているある一定の定員より多く入るということは可能なのですが、そういう違いが園においてはあるということでございます。

(2) 公共施設等総合管理計画について

財政課高橋参事兼課長補佐、佐々木主査より資料をもとに説明。

●C委員

何年に見直しされるのですか。

●財政課高橋参事兼課長補佐

この計画は平成28年度に策定いたしまして、29年度から実施ということになります。その都度29年度に見直し、30年度にも見直しをし、より現実的なものにしていきたいと考えておりますが、大きな見直しについては例えば5年に1回ぐらいと考えております。

●D委員

質問ですが、この保有施設の今後のあり方を先に決める話になっていますよね。というのは事業をどうするかということの方が、先ではないかという疑問があるわけです。大きな事業を今後どうするかというのが先にあって、それに付帯する保有施設がどうなるのかとならないと、11ページにCATVの観測施設、天気の概況を説明するためのデータをとるための施設だと思っておりますが、こんなに膨大な施設があるとは思わなかったのですが、CATVの事業をいったいどうするかということの方針として、検討されたのかそれがあなしに関わらず全て存続というそういう結論の出し方はどうなのかなと素朴な疑問です。ついでに申し上げますと、CATVを繋いでいる我々ユーザーから見ると、公共の電波です。社会的な責任がある一定の視聴者が見ている段階で電波の状態が悪くなって見えなくなる。衛星などでは天気のせいもあるとは思いますが、CATVがそうになると不満が出ます。かねがね私はCATVであろうとも民営化するべきだという持論を持っているものですから、コミュニテ

イーチャンネルはあってもいいです。当然議会方針としてコミュニティーチャンネルを維持していきたい、情報発信をしていきたいというのは、一定規模の行政であれば考えるはずですからそれはいいのですが、その映像を送信するその手段というのは民営化すべきものであって、いつまでも行政が抱えられるものではないです。しかも中途半端でもともとCATVというのはケーブルで電波を送ろうという概念そのものがどんどん法律改正され、衛星と混合して送ることができなかつたのです。地デジとBSを混合するというのはできなかつた。ところが2007年の法律改正によりパススルーで送ることができることができるようになってくるんです。ところがいろいろなインフラ整備やSTBを家庭に配布してしまったその後始末に予測がつかない問題がでてなかなかできない。CATV利用を進める前にパススルー混合して送れば各家庭のテレビはチューナーがついているのでSTBはいらないんですよ。3万円も出して購入することが。電波の責任のある送り方をできない。特に山形の放送が切れるんです。何で受信しているのかと思っていたら電波で受けているんですよ。電波で受けるということは我々の機械、家庭の機械と大差のないことをやっているんですよ。これはなるべく早くNTTがフレッツでもやろうとしているそれに便乗して送信は民営化すべきだと、それから農業技術の関係で気象データというのは気持ちがいいのですが、これを利用して農家がどれだけいるのか。費用対効果なども検討されたのかどうかかわからないままここにはほとんどが存続となっているものですから、その辺がどうなのかなと単なる疑問です。ここで答えてもらう必要はありませんし、議論する問題でもありませんので、そういうことを言う人がいたと覚えておいていただければと思います。

●財政課高橋参事兼課長補佐

貴重なご意見ありがとうございます。最初にご説明すれば良かったのですが、あくまでもこの方針、冊子のことは途中経過であります。当然これで決まったということとは言われませんので、皆様のご意見をお聞きしながらどんどんこの方針を変えていくという風に考えております。28年度いっぱい掛けていろいろなご意見を聞いて、いろいろな方針の精度を高めていくという風になりますので、現段階で情報関連施設のCATVは存続という形でお示ししておりますが、内部では今言ったような議論をしております。我々財政課という所は、縮小傾向を望むところでありますので、私たちにとっては大変良いご意見でありますので、その辺の所を少し勉強しながら対応を考えて参りたいと思います。

●A委員

ずれた質問になるかもしれませんが、公共施設とありますので広い意味で公共だと思ったんですけども建築だけですか。私、土建をやっていたので橋とかも含めて公共物だと思ったのですが、これには入っていないのですか。今年の2月に市長、副市長、部長が来たときに私質問したのですが、青森県では10年ぐらい前から新規の公共工事は極力抑えて、造ったもののメンテナンスに回ると言うこと聞いていますかと総務部長に聞いたらわかりませんとの回答でしたが、公共施設とあるのでそういうことも含めての話だと期待してきたのですが、中身を聞くとほとんど建築のこのように、橋とかそのようなものも含めてまとめてもらいたいと思います。

●財政課高橋参事兼課長補佐

今日は建築、建物に限った話であります。最終的に管理計画を造る際には道路、橋梁、トンネル、下水道、上水道の管路も全て含めた形の整備計画を立てて参ります。一番皆様に身近なものが建物で、棟数も多くありましたので、それについてご説明させていただいてお

ります。当然、道路橋梁等々もこの後整備計画を立ててまいりますのでよろしくお願いいたします。

(3) 平成28年度市主要事業について
由利地域内の事業について各課長より資料に基づき説明

(4) 部会協議について
各部会に分かれ協議テーマに沿って協議。

● 沢井英樹観光開発部会長

観光に関わる協議をしました。的を絞って話をしました。観光資源が多くある中で、この地域、地域外の人に知ってもらいたい、上手に売り込みをできるのはどこかということいろいろ話をしたのですが、秋田県でも類のない一地区に国指定の神社が二つ、森子と吉沢がありますので、そちらの方を上手にこの地域の一つの大きな看板として案内するということで、じゃあどうやって案内しようかということになりまして、他の地域では案内人という専門の方がおりますので、この機会に案内人を由利地域でも育てて、案内人に上手に説明してもらおう。その案内人ができたら、今度はパンフレットを作ろうということになりました。パンフレットをどこにおいてインフォメーション活動をするかということ、いろいろな拠点、国道沿いにある水辺プラザはじめ、ゆりちゃん市場、高原鉄道ともリンクしなければいけないということで、前郷駅もうまく点と点を結びつけて拠点づくりをしていかなければいけないということで、とりあえずは案内人、上手にできる体制をつくっていきたいということで行政の方といろいろ協議しながら動きたいということになりました。

● 佐藤耕秀地域振興部会長

地域産業振興という課題の部会なわけですが、前の3回目の時にちょっとまとめた話しを書いたもので配っておりますが、例えば農地法を特区として、農地法をこえた産業振興は何かできないとか、固定資産の減免による企業誘致とか、月並みな話ですから日本全国どこにでもこういう話しはあるだろうと反省しまして、こういう話しを具体的にいくら話してもきりが無いといことで、具体的に何をやるかということに我々は知恵を絞る必要があるわけですが、あまりにも大きな課題、難しい問題で部会の方々が悩んでしまって、敬遠して欠席が多い。私ともう一方のみですからそう簡単にアイデアが出る問題ではないので、地域振興部会を解散してほかの部会に参加させてもらうかという具体論も出たわけですが、それも望むべきものでもないとすれば、何らかの格好をつける必要があるとのことで取り上げたのが、地域振興する前に、地域振興するほどの地域としてアピールできるのかとの反省から、前回部長さんを招集して、会長を含めて支所で話したときに返答いただいたものですが、玉ノ池の朝の渋滞は南福田の方までつながる。立井地の集落内の国道が、雨が降ると水没する。狭い道路を迂回しなければなくなる。黒沢の踏切の朝の渋滞が甚だしい。こういったことを放置したまま地域振興を言っても詮無いことだ。したがって地域として名乗りをあげられるだけの最低のインフラ整備を、優先してやっていかなければ地域振興に結びつかないのではないか。含めて広い意味でのインフラ整備の中に入れることも可能と考えられるのは、この地域はどうしても企業誘致が難しいと言うことであれば、経済活動の盛んな本荘地域への労働力の供給。あるいは、この地域への定住を考えるという意味からも、0歳児から預かれるそういう保育所の整備、これも一つのインフラ整備ということ視野にするならば、地域振興の前に基本的に必要な所を整備していただきたい。というところしか我々の頭は回らなか

ったという結論です。この地域に住んでいるわけではありますけど。現実どうなっているのかは拠点、拠点において、委員において把握できていない部分もあるだろうということから地域振興部会のみならず、全員による地域の拠点の検証を提案したい。全員参加でできるならば、それを一つの町づくり活動の一環として実施していただきたい。これだけまとめるに時間を使ったわけですが、それ以上は考えても頭が回らないので早々に諦めました。早めに会議を切り上げた次第です。

●正木みえ子健康福祉部会長

今回はテーマを検討させてもらいました。三つのテーマということで一つが、若者が定住できるまちを目指す。まちはひらがなのまちです。二つ目が、高齢者が活躍できるまちを目指す。三つ目が、安心して暮らせる福祉のまちを目指すであります。まずは、人の動きを実感できる中でいろいろな人たちの今は、高齢者の元気があると思うのですけども、いろんな組織の協力をいただきながら、活動してまちづくりを目指せばいいのではないかと。三つとも共通することですけれども世代間交流、若い人、子どもからお年寄りまでの世代間交流を進めて、人とのつながりを強めていくということで、それが魅力ある地域を創ったり、高齢者が活動できる場になったり、福祉に関することにつながっていくのではないかと思います。福祉教育を充実させるということで、由利の場合には、白百合苑は住民の要望によって造られた施設ということで、他の地域ではない今は社協で運営されていますけども、社協自体がいろいろな福祉教育の使命を持っていますので、社協との協力、在宅支援センターの機能が、市から委託され白百合苑で行われていますけども、一般の大人だけではなく子どもにも視点を持った福祉教育、介護予防事業だったり、いろんな子どもたちにも広めていけるような福祉教育というところで、交流ができるのではないかと思います。あと、福祉に関しては施設福祉というのはなかなか難しい部分がありますけれども、ただ雇用に関しても難しい時代でありますので、施設福祉は難しいのですけれども、いろいろなシステムを作って若い人も活動できるようなシステム作りができないかなと話し合いをしました。まずは、住民が楽しんで交流できて、それが地域を元気づける基になるのではないかとということで、いろいろな婦人会、JA女性部、老人クラブなどいろいろな会がありますけれども、みんなそれぞれの活動で終わってしまっているの、枠を超えてお互い力を出し合って、地域に還元できるような働きかけを、どこかでやればいけないかなと思います。社協の役割も老人クラブの事務局ももっているし、福祉教育的なそういう行政と民間をつなげる部分もありますので、社協の理解もいただきながら進めていければいいのではないかなということで、まずはみんな元気な人から元気をもらえるようなまちを目指せばいいのではないかとということで話し合いをしました。後はロマンチック村という講演を聴いた佐藤副委員長からのためになる話も出まして、いいなと話したところでした。まとめありませんが以上です。

●C委員

関係ない話になるかもしれませんが、在宅介護の具体的な支援、どのようなものがあるか教えていただけますか。

●佐藤市民福祉課長

先ほど正木部会長さんが言われたように、在宅介護支援センターというものが白百合苑の方に設置されておりまして、それは自由に相談したい方がそこに行って相談されるという形、それに加えて、28年度からは各地域由利本荘市内を3地域にブロック分けしまして、28年度は、本荘と東由利と大内だったと思いますが、本荘を含めた一地域、29年度には残り地域を二つに分けて由利は29年度の予定で矢島、鳥海と同じブロックになりまして、矢島

を基地にしました地域包括支援センターを設置しまして、そこに在宅介護支援員、福祉士など資格がある方を常駐させまして、由利、鳥海にはケアマネージャーといますか、市の公設していた福祉施設から職員が異動で常駐できるようになりますので、各支所に相談あるいは、人員が足りない場合には矢島を拠点として鳥海、由利をカバーするような3ブロックで相談できるような体制を整備する計画が今後の計画にあります。

●正木みえ子健康福祉部会長

在宅のサービスとなればホームヘルプサービス、ヘルパーさんが各家庭に出向いて家事の手伝いをしたり、入浴サービスをしたり、一定期間特養等の施設に短期入所するといったショートステイになります。あとは、デイサービス、白百合苑だとか由利だと立井地の和み、ふれあい館鮎川にもありますけど、曜日を決めていついつ宅老所的な機能を持ったものになります。

●C委員

在宅の家族に対する支援は、それも含めてなるのでしょうか、家族が介護することに対しての何も手当がないのでしょうか。

●正木みえ子健康福祉部会長

介護度の4と5、認知症の一部3の人たちに慰労金というのは支給されていますけども、金額が月5,000円というような。おむつは介護度4、5のはずですが所得制限があって全部の方が受け取れるかというところでもない。

●C委員

それをもっと在宅介護に対する、家族に対する補助を強める動きというのはないのでしょうか。

●正木みえ子健康福祉部会長

慰労金は由利本荘市単独の事業です。全国的な介護保険のサービスの中には入っていないので、ちょっと難しいのではないのでしょうか。

●C委員

片手落ちだとは思いませんか。

●正木みえ子健康福祉部会長

これからの流れとしては在宅介護が重要視されてきます。いろんなものが出てくるかもしれませんが、介護1から5であればスムーズに介護サービスをこれからも受けられますけれども、要支援1、2になれば市の事業に介護保険事業から市の事業に移行されていくことがここ1、2年後に由利本荘市でも課題がでてきます。新しい動きとして岩城の方には小規模多機能施設だとか、また、今までにない施設だとか3月からオープンされてきていますので、いろんな面で機能を持った在宅施設が今後求められてくると思います。

●三浦雄一会長

難しい問題もありますので、事務局の方で後ほど社会福祉協議会も含めて介護に関する資料があると思いますので、C委員へ届けていただければと思います。先ほど言われた要望に

については受け止めて、上の方へ伝えていただくということで処理していただければと思います。

(閉会にあたり熊谷支所長より挨拶)

皆さまお疲れのところ申し訳ありません、今日は多種多様な問題を一気に説明させていただき、非常に頭が混乱していることと思います。各部会が一生懸命お話ししておいていただけるおかげで、徐々に部会それぞれの部分でまとまってきたのかなと非常に心強く思っております。いずれ提言という形になる、ならないについては最終的にはいろいろ皆さまのご判断でしょうけれども、いずれ何かの形で記録として残せるように頑張りますので、これにめげずお付き合いいただければと思います。あと、先ほどお話しがありました、由利地域の内情視察につきましては別途対応できれば検討したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。長時間ありがとうございました。

閉会：午後5時